

図書館と出版流通

日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修

2015年11月8日(日) 13:30-16:00

芝田 正夫(関西学院大学教育学部)

「図書館と出版流通」というテーマですが、テーマをすこし幅広く捉えて、出版文化(歴史的な視点も含めて)と図書館をめぐる課題について話してみたいと思います。出版文化が大きな岐路に立っている今日、その今後の展望とそれを支える図書館の在り方について考えます。すこしはメディア論(メディア史)の話や『声の文化と文字の文化』の説明も含めます。

1. 出版とは、出版文化とは(現代の課題は)

(1) 出版の現状 出版販売における「活字離れ」

2012年度の推定販売金額—1兆7398億円(対前年比3.6%の減少)(図書と雑誌)

2013年度の推定販売金額—1兆6823億円(対前年比3.3%の減少)

2014年度の推定販売金額—1兆6065億円(対前年比4.5%の減少—過去最大の落ち込み)

(1997年からは、2004年の0.7%増加を除いては連続してマイナス)。

書籍—2012年の推定販売金額は8013億円(前年度より2.3%減)

2013年の推定販売金額は7851億円(前年度より2.0%減)

2014年の推定販売金額は7544億円(前年度より4.0%減)

雑誌—2012年の推定販売金額は9385億円(前年度より4.7%の減少)

2013年の推定販売金額は8972億円(前年度より4.4%の減少)

2014年の推定販売金額は8520億円(前年度より5.0%の減少)。

2014年の「書籍」の新刊点数は7万6465点(同1.9%減)。「雑誌」のタイトル数は3179点(同2.0%減)。

(2) 出版の市場規模の縮小傾向

- ・「活字離れ」(成人の読書率の低下)や少子化が原因か。
- ・1990年代中期からのネットや携帯電話・スマホの普及によるメディアの多様化
- ・メディアとしての出版物の位置が相対的に低下
- ・メディアの接触時間が他のメディアに移動
- ・メディアに使用する出費(お金)の変化
- ・インターネットが多様な情報を大量に、かつ双方向で送ることが可能となり、それまでとくに雑誌が担っていた情報提供の機能が急速に移動してしまったこと(廃刊誌の増加)。
- ・電子出版への移行(まだ、それほど多くはない)

(3) 電子出版の市場規模(スマホ向けコミック・電子雑誌なども含めて)

2012年度の市場規模—729億円(前年度629億円)

2013年度の市場規模—936億円（前年度よ28.3%増）

2014年度の市場規模—1,411億円（前年度より50%増）

- ・電子出版の市場規模は、書籍と雑誌を合わせた市場規模と比較すると、その15%に達し、今後は1960年代の出版物の急成長と同様の（それ以上の）伸びをするものと推測される。
- ・スマートフォンやタブレット型端末向けに移行中（電子書籍専用端末は）
- ・パッケージ系からネットワーク系（オンライン出版）への移行

（4）読書政策—国と民間の協働による読書推進活動

「活字離れ（特に子供の）」に対する危機感の反映

2017年4月の消費税軽減税率適用の動き（「知識への課税」）

文字・活字文化振興法（平成十七年七月二十九日法律第九十一号）

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる

精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

（国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、

文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2. 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3. 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(5) 子どもの読書について一学校読書調査結果について一毎日新聞の記事、10月27日 毎日新聞の記事、10月27日（第61回学校読書調査）

さまざまな知識を得られる手軽な情報端末であり、友達と気軽に会話できるコミュニケーションツールでもあるスマートフォンの急速な普及。子どもたちの学習や生活に占める読書の比重が軽くなる懸念がある中、子どもたちの好きなマンガを読書の一環に位置づける動きも教育現場に広がっている。毎日新聞社が全国学校図書館協議会（全国SLA）と合同で実施した「第61回学校読書調査」では、スマホの影響や、マンガに対する子どもたちの意識を探った。【浜田和子、児玉平生、今村茜、大隈慎吾、佐藤航】

◇幅広い分野、教育現場に

スマホを持つ子どもが増えても、マンガ好きの子どもはやはり多い。ただ、好きなジャン

ルについては男女差が大きい。

調査では、マンガの本を八つのジャンルに分けて、それぞれについて「よく読む」か「あまり読まない」かを選んでもらった。

「よく読む」の割合が最も多かったのは、女子は小中高ともに「友情や恋愛を描いたマンガ」。男子は小学生が「楽しいギャグや愉快的なキャラクターが登場するマンガ」、中高生が「冒険やスポーツなどを描いたマンガ」だった。

「友情・恋愛マンガ」を「よく読む」と答えたのは、女子が小56%・中70%・高62%だったのに対し、男子は12%・20%・36%。一方、「冒険・スポーツマンガ」では男子が57%・64%・69%、女子は26%・38%・38%だった。

「人の生き方を紹介する伝記のようなマンガ」「知識を得ることのできるマンガ」といった教育的要素を持つマンガはそれほど好まれていないが、学年が上がるにつれて「よく読む」の割合がさらに減っていく。「伝記」を「よく読む」のは、小学生男子28%・女子30%、中学生男子19%・女子16%、高校生男子15%・女子9%だった。

子どもたちがマンガに求めているのは、娯楽の側面が圧倒的に大きい。調査では、マンガ本を読んで感じたこととして10個の項目を例示して「はい」か「いいえ」を答えてもらった。「楽しい気持ちになった」は小中高ともに9割前後が「はい」と回答。「現実とは別の世界を楽しむことができた」も7割以上、「気晴らしや息抜きになった」も中高生の8割以上が「はい」だった。

一方、「今まで知らなかったことがわかった」も小中高の7割以上が「はい」と答えており、勉強とは違う知識習得の効用も認識されているようだ。従来の教育現場ではマンガを「勉強の妨げ」とみる風潮が強かったが、「時間のむだだと思った」「言葉づかいが乱暴になった」といったマンガに否定的な項目では小中高ともに9割前後が「いいえ」と答えた。

学校図書館に置かれるマンガといえば、従来は歴史や古典文学、自然科学などの学習マンガや、「はだしのゲン」のような戦争と平和について学べる作品が知られている。最近では、障害者を描いた「どんぐりの家」や、文化系の部活動を題材にした「とめはねっ！ 鈴里高校書道部」など、多様な分野に広がっている。

全国S L Aの小林功参事は「人間の根幹を問うような深いマンガや素晴らしいマンガは数多くある。大学にマンガに関する学部や学科が設置される時代でもあり、子どもたちが発達段階に応じた優れたマンガに触れることは、新しい知識を身につけたり豊かな感性を養ったりする上でも役立つ」と好意的に見ている。

◇「不読」率、高校生で高く

5月の1カ月間に一冊も本を読まなかったのは、小学生で5%、中学生13%、高校生52%。高校生は3年ぶりに5割を超えた。読んだ本の平均冊数は中学生が4冊、高校生が1・5冊で、ここ数年は横ばい。小学生は11・2冊で、長期的には漸増傾向にある。中高生の読む本は小学生に比べ厚かったり長編であったりするため、冊数だけでは比較しにくい。

一方、雑誌を全く読まなかったのは、小学生の39%、中学生50%、高校生58%に上った。小中高のいずれも長期的に雑誌離れの傾向が続いている。読んだ雑誌の平均冊数は、小学生4・0冊▽中学生2・1冊▽高校生1・3冊で、漸減傾向は変わらない。

本については、子どもたちへの読み聞かせや、読んだ冊数を記録する「読書マラソン」、書評を競う「ビブリオバトル」などの取り組みが学校や地域で行われている。全国S L Aの

竹村研究部長は「文字を読んでどう頭の中に広げられるかが大切。本を読めない子が読めるように取り組みを進めている」と語る。

ただ、学校での読書指導は小・中・高と上がるにつれて減っていく。高校生は部活動やアルバイトで忙しかったり、スマホなど他のメディアに触れる時間が増えたりといったことも活字離れの要因に挙げられる。

（読み聞かせの影響—2013年度の分析結果から）

毎日新聞が全国学校図書館協議会（全国SLA）と合同実施した「第59回学校読書調査」では、家庭や学校での本の読み聞かせが、子どもの読書にどのような影響を与えるかについて調べた。その結果、（1）この15年で幼児に対する家庭での読み聞かせが着実に広がっている（2）それに伴い、児童・生徒の「不読率」が大幅に減少している—ことが確かめられた。特に家で「よく読んでもらった」と答えた高校生は、1998年には6割近かった不読率が4割にまで下がった。

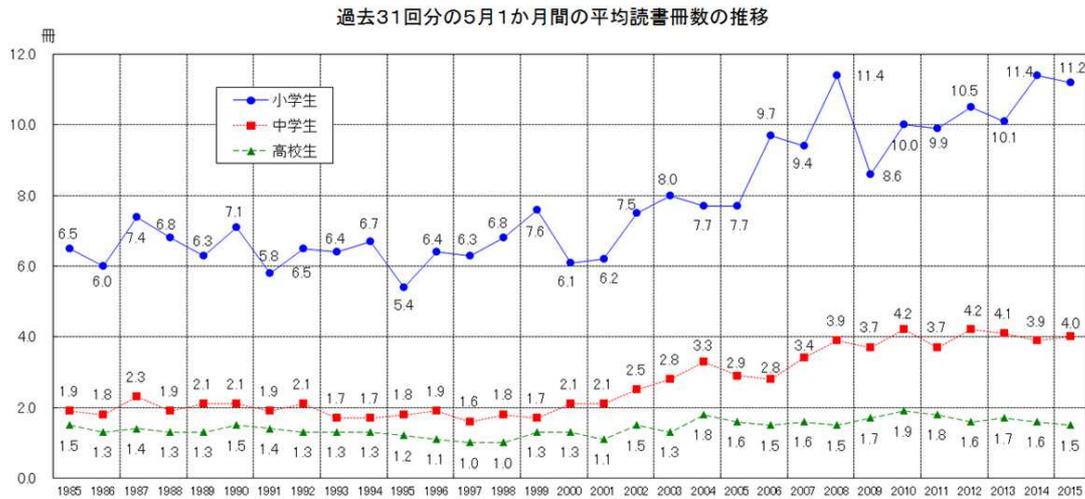
◇「まったくなし」1割 就学前の家族による読み聞かせの頻度について、98年と2008年にも同じ質問をしたが、小中高生とも今回の方が「よく読んでもらった」と答えた割合が高かった。08年以降の上昇が目立ち、中学生は98年と08年が26%、今回が36%。高校生は98年が26%、08年が28%、今回が39%だった。小中学生は読み聞かせが頻繁だったほど、現在の読書量が多い傾向が強かった。読み聞かせと不読率（全く本を読まない割合）の関係についても分析した。家族に本を「よく読んでもらった」と答えた子の不読率は、「ときどき読んでもらった」「あまり読んでもらわなかった」「まったく読んでもらわなかった」子と比べて、小中高とも低かった。98年と今回を比べると、今回「よく読んでもらった」小学生の不読率は4%で、98年（10%）から半分以上減り、中学生では12%で、98年（36%）の3分の1に減った。半数近くが本を読まなくなる高校生は41%と高いが、98年（57%）よりは大きく減った。習慣的な読み聞かせは、本を読まない子を減らすのに効果がありそうだ。一方、「まったく読んでもらわなかった」は98年、08年、今回のいずれも小、高では1割前後。中学生でも各回1割台で、家庭での読み聞かせと無縁な子どもが一定程度いる状況は変わらなかった。家族に本を読んでもらうことが「好きだった」と答えた小学生は57%、中学生は36%、高校生は40%だった。小中高とも、女子は「好きだった」割合が男子より20ポイント以上高かった。「どちらかといえば好きだった」を合わせると、最も多い小学生女子で90%、最も少ない中学生男子でも65%が「好きだった」と答えた。小学校低学年時に学校で読み聞かせをしてもらったかについても聞いた。「よく読んでもらった」が小中高とも2割。「ときどき」を合わせると、小中高とも7割弱に達し、広く行われていた。

「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）Ⅲ 読書活動の状況調査

平成24年5月現在。

【全校一斉読書以外の読書活動推進のための取組の状況】（朝の読書など）

朝の始業前 小学校 89% 中学校 84% 高等学校 32%



2. 出版もしくは書物の歴史

(1) メディアとは

情報を伝える道具（媒体、装置）

媒体—送り手と受け手の間を仲立ちするもの

単なる仲立ち（仲介）以上の役割を果たす。独自の重要性を持つ。

(2) メディアの種類—歴史的に見ると（フィスクの分類—1982年）

①直接表現メディア(presentational media)（双方向性）

送り手自身はそのメディアの所有者 声、表情、身振り

②代行表現メディア(representational media)（一方向性）

送り手とは分離してメディアがコミュニケーション活動を行う。

書籍、新聞、雑誌、絵画、写真（主に文字メディア）

③機械表現メディア(mechanical media)

送り手と「分離」しながら、同時性を持つ（一方向性から双方向性へ）

電話、ラジオ、テレビ、（インターネット）（声、映像を含むメディア）

（メディアの分類・歴史を考える軸・視点—とりわけ現代のメディア状況を考えるために）

①時間と空間の拡大

時間を超えて過去（未来）の人間や社会とコミュニケーションするメディア

空間的に離れた人間や社会とコミュニケーションするメディア

②声（音、聴覚）⇒文字（視覚）⇒映像（声・音を含んだ）⇒すべての複合

③対面⇒非対面（本来の意味でのメディア）⇒メディアによる対面

④一方向性と双方向性

双方向性⇒一方向性⇒双方向性

⑤一回性（聖）とコピー（俗）

声の文化—発せられる言葉には魔術的な力がある（言霊）

文字の文化—文字の秘儀性（独特の書き方、書体、秘密の文字）

(声と文字の) コピー文化 (大量複製)

(3) 古代のメディアとメディアめぐる状況

①文字が「発明」される以前の口頭文化の時代

特徴：双方向、時間的制限（記録できない）、空間的制限（居合わせたひとのみ）
そうした「制限」を制限としない、記憶術、記憶しやすい表現、大声、絵画
古代の絵画—情報の記録であり、一種のコミュニケーション・メディア

②文字の「発明」—紀元前 3500 年 (?) メソポタミア

特徴：一方向、時間的拡大、空間的拡大
一般に「まとまった思想、体系的な事柄」を記録・蓄積できるようになり、
書物による深い思索が可能になったといわれる。

③書写材料の発明—文字の発明は書写材料（メディア）の発明でもある。

受け手と送り手との分離の始まり。メディアの特性である時間的・空間的拡大

1. 土、石、木の葉などにかく字（絵）を書くことのできる材料（各地）
2. 粘土板文書（メソポタミア）—楔形文字
3. パピルス文書（古代エジプト）—象形文字
4. 羊皮紙文書（小アジアからギリシア、ローマに広がる）

メディアの「独自性」の始まり—メディアの依存した「字体」「内容」

④メソポタミア、エジプトでの文字文化—国家の支配のための道具（布告と記録、法令）

読み書き能力（リテラシー）は専門家（書記）の独占

(4) ギリシア・ローマの読書と書物（ある種のニューメディア）

1. 文字文化の時代と考えられるギリシア、ローマにおいても主体は「声の文化」

ソクラテス—対話を重んじ、文字を嫌ったといわれる。

記憶に頼る文化—覚えやすい表現（詩的な表現・ホメロスの叙事詩）、修辞法

書物は読み上げることが原則（記憶の補助にすぎない。黙読はできない）

(例) パイドロス（プラトン著 パイドロスとソクラテスの対話） 紀元前 330 年ころ

言葉というものは、ひとたび書きものにされると、どんな言葉でも、それを理解する人々のところであろうと、ぜんぜん不適當な人々のところであろうとおかまいなしに、転々とめぐり歩く。そして、ぜひ話しかけなければならない人々にだけ話しかけ、そうでない人々には黙っているということができない。あやまって取り扱われたり、不当にののしられたりしたときには、いつでも、父親である書いた本人のたすけを必要とする。自分だけの力では、身をまもることも自分を助けることもできないのだから。

・『パイドロス』（プラトン）の「メディア」観

書物（メディア）の持つ「一方向性」への批判—だれにどのように読まれるかわからない。

「不当にののしられたときも」反論できない。「対話」を「メディア」と比較していたと考えられる。

「話される言葉（言説）」—「真理のための言葉」（対話者を選び、彼らの反応を調べ、彼らの問いに答え、彼らの反論を撃退する）

「書かれた言葉」—「絵のようなもの」（質問を向けても、答えないし、ただただ無限に

自分を繰り返すだけである)

・書物（メディア）の特性の指摘

読者によるテキスト（本文）の異なった解釈が可能（自由な読み、自由な解釈）

プラトンら——この特性への否定的な評価

現代——むしろ肯定的な評価(双方向メディアの評価にもつながる)

2. ギリシア・ローマ時代も根底は「声の文化」（口承文化）

口承文化——記憶に頼る文化、記憶しやすい表現（詩的な表現、繰り返し）

文字の文化——パピルス文書、羊皮紙文書

「語られる言葉を重視した文化にあって、文字は音読を実現させる手段としてのみ価値がある」

「書き記された言葉はまだなんとなくうさんくさく、少し馬鹿げていると思われていた」

「書かれた言葉は、供給の限られた商品のような希少価値をそなえていた」

3. 書物のふたつの機能

①本文確定と保存（大図書館の存在——アレクサンドリアの図書館）

②読み上げる（音読）のための書物——「個人の読書」（黙読）ではなく集団の読書

分ち書きをしない書物（連続記法）

多様な読書形態が存在した可能性——階層（階級）によって違う。

1. 音読で周囲の人びとに知らせる。 2. 文字と内容を識別（確認）する。

3. 書物の内容を考察しながら読む。

全体としては、「彼らは読むとなるといつも慎重に注意深く読んだ」「言葉のもつ重みを認めていた」 物理的制約——パピルス文書は「卷子本」（巻物）⇒最初から順に読んでいくのが原則

(5) ヨーロッパ中世の書物と読書

①古代ローマよりいっそう声の文化の時代（視覚より聴覚） 「大声といい耳」

「中世社会は、音声と聴覚が構成する空間と記号のメッセージがつづる物語とが人と人とを結びつける世界であった」（榊山紘一）

音とにおいに満ちた社会——教会の鐘、家畜、下水道はない、花のにおい、不十分な照明

(例1) 聖職叙任権（イギリスの場合）

カンタベリー大司教 対 ヘンリー1世（イングランド王、在位 1100-1135）

聖職叙任権を巡り対立⇒両者がローマ教皇に使節を送る⇒異なる内容の判決

大司教——署名捺印入りの手紙 国王——教皇に会いその結果を口頭で報告 正当性——国王側にあると判定される。

「羊の皮にインクを垂らしたものがなんの証拠になるのか」（文書は証拠にならない）

(例2) マグナ=カルタ（大憲章） 1215年 イングランド王ジョンに貴族の権利を認めさせる。年2回（4回）公開の場で読み上げる習慣——そのことで効力が発生する。

布告——町の役人が大声で読み上げる（触れ役人）。

教会での説教——読み書き能力は聖職者が独占（「聖書」の独占）

中世の大学（初期）——教師によるテキストの朗読（「書物」の独占）

（例3） オング 「文書が用いられるまえに、土地の相続人の年齢を確定するために、一般に用いられてやりかたは、多数の人間の口頭での証言だった」

②オング『声の文化と文字の文化』

・「見るものはしばしば人を欺くが、耳できくものなら間違いはない」（聖アンブロシウス）
「聖アウグスティヌスは聖アンブロシウスについて『なんとも非凡なことに、あの人はものを読んでいつときに、目はページのうえを滑るように走り、心は意味を十分に感じとっていたが、声と舌は休んでいた』と述べている」（4世紀のミラノの聖アンブロシウスに関するもの）

・今日のわれわれには奇妙なことに思えるが、書かれたものは、聞くことに対して補助的な位置にあった。

・書かれていたものは、ほとんどの場合、知識を声としてのことばの世界にもどしてやり、そこでふたたび用いられるようにするためのものであった。

中世の大学（テキストの朗読） 個人の読書も音読 財務勘定の監査（読み上げる。

Audit)

③中世のメディアとしての写本（羊皮紙にインクで字を書いた書物—冊子体）

写本とは——粗悪な「写した本」ではない。それ自身が完成された豪華本、「芸術品」

①時間のかかる作業 ②絵入り 彩飾された頭文字 美しい書体 ③分業——写字生と彩飾画家 ④豪華で重い表紙（木製もある） ⑤数は少なく貴重品（鎖に繋がれた書物） ⑥行間への書き込み（注釈）が許容され、 次の写本では本文に組み込まれる。

⑦声に出して読むのが原則（しかし徐々に分かち書きになる——8世紀 黙読の始まり） ⑧多くの写本はラテン語（やがて母国語で書かれた写本も出現）書物そのものとしては未完成で、共同性が残る（インターネットとの共通性（?））。

④声の文化と文字の文化（まとめ）

声の文化（口承文化）——社会的、共同的なコミュニケーション（例 討論、対話、口論）

聴覚は感覚的（例 政治家の演説 一貫性はないが、納得させ、一体感を作り出す）。

感覚的に世界を認識する（現実と想像、事実と幻想、自然と超自然を区別しない）。

文字の文化——個人主義的な文化（例 書斎での黙読、著者との対話）

視覚は知的（思索的）、論理的に世界を認識する。

文字文化の2面性（文字の文化の持つ共同性）

黙読（執筆）—— 孤独な静けさのなかの作業（個人主義的）

音読——読むこと 公共の場で行われる

（付）中世社会の特質（トゥアン『個人空間の誕生』）——社会自体がもつ共同性

中世＝集団性が特質 近代＝個人主義（性）が特質

中世の持つ集団性という特質の例

食事「中世後期の大会は狂乱の場」(マナーの欠如) ⇒マナーの重視、儀礼化、用途別食器、家屋と家庭「大きく簡素で、分割されていなかった広間は、出入り自由でほとんど公的な活動場所」(プライバシーはない) ⇒個室化

劇場「役者と観客を分ける境界ははっきりしない」「朝から夕暮れまで、食べたり飲んだり、大声で話したり」(視覚より音声重要、hear the play)

(6) 活字の発明と印刷術の普及

①活字の発明と印刷術の普及

1. 活字(活版)印刷術の発明 15世紀中期 ドイツ(マインツ)のグーテンベルク(1394/99-1468)

鉛活字 油性インク ぶどう絞り機からヒントを得た印刷機

2. グーテンベルクの印刷本——ラテン語の文法書、暦、免罪符(贖宥状)、『42行聖書』など

3. 「革命」か「連続性」か

「写本によく似た(まねをした)活字本」(レイアウト、活字、挿絵、装飾、装丁)

彩飾された頭文字、ページの縁装飾(マージナルイラストレーション)——やがて少なくなる(彩飾などは記憶を定着させるために必要だった。記憶の保持と想起。書物は中世には記憶のための存在——M・カラザース)

「新しいメディアはその独自の影響力を行使する前に、古い様式でなされたことをしばしば行う」

(例) 映画は()の模倣 テレビは()の模倣
電話は()の模倣 インターネットは()の模倣

②活字印刷術発明の評価

従来の見方——印刷術の発明は文化全体に影響を与えた真の革命 「印刷革命」

新しい見方——写本と活字本とを結ぶ強い連続性

オング(p. 247) 活字本もしばらくは「読みあげる」ことが原則

「印刷が発展してからもしばらくのあいだは、(テキストの)聴覚的な処理が、視覚的な印刷テキストを支配しつづけた」(例)トマス・エリオット『統治者論』(1534)のタイトルページ

③初期の活字印刷本

1. 当初は写本の代用品として普及(写本との共存)

大量生産されない(200部程度) 写本と同じ流通過程

2. 写本によく似た本づくり(レイアウト、余白、活字の字体、挿絵、装丁)

目次がない。コロフォン(最後に本や印刷業者の説明)

活字の字体——写本の優れた字体(ゴシック体など)を模倣する。「(技術的勝利の証し)」

彩飾画や彩飾された頭文字、縁装飾(やがて少なくなる)

3. 活字本のなかに「木版画」や「彩飾画(イルミネーション)」を使う(挿絵入りの

本)

写本では完全でなかった原画の忠実なコピーが可能となる（「写本は絵本」高宮利行）
（最初は木版画だったので同時にできたが、銅版画（凹版）と活字（凸版）を同じページに入れるのはむずかしい。活字部分を印刷してから、図版を入れたのではないか。－樺山）
19世紀にはリトグラフの開発（ゼネフェルダー）石版印刷（平板）－新聞にも使われる

4. やがて活字印刷本の優位が確立する。

写本——誤りが多い。誤りが誤りを生む。

印刷本——誤りの訂正が可能。テキストが正確との評判を呼ぶ。外形より中身で勝負
活字印刷術発明（と普及）の意味

④活字印刷術発明の意義

1. 声の文化（聴覚中心の社会）から文字の文化（視覚中心の社会）への移行を促進した。

15世紀末 「本を（聞く、見る、ではなく）読むことが奨励された」（エンゲルジング）

2. 短期間（約50年間）で全ヨーロッパに普及した技術

新しい知識の普及や視野の広い知識・研究を促進（従来は少数の書物を何度も読む。
記憶術に依拠した知識）

3. 書物の規格化・画一化・標準化（写本時代にも進みつつあったが）

紙（羊皮紙）の大きさの規格化 活字の大きさの標準化 文章の画一化（校正による
画一化——正確でわかりやすい文章）

「取りはずし可能な活字は、標準化された互換可能な部品の原型」（ルイス・マンフォード）

産業革命の先駆、産業社会の特徴

4. わかりやすい書物とする工夫

目次の誕生、索引、図表、挿絵

5. 出版の企業化——著作権への関心が深まる。著者の名前を書く習慣。

「出版資本主義」——出版物が最初の「消費財」となる。

6. テキストの自立——著者からも独立した存在（cf パイドロス、書き込む習慣のあった写本）

7. 国民国家の形成に寄与（アンダーソン『想像の共同体』）

ラテン語の書物が中心⇒母国語による出版（安価で読みやすい本）

母国語による共通のコミュニケーションが、国民という想像上の帰属意識（共同体）を生み出す。活字の発明と印刷術の普及（続き）

4. 近代図書館の理念と出版の役割

1850年 イギリス公共図書館法

「社会改良」としての公共図書館（無料） 公費（税金による運営）

だれもが利用できる（夜間開館、児童サービス、イクステンション（講演や授業））

教育機関としての公共図書館（「良質の」出版物を労働者階級に普及する）

5. ネット社会の出現と出版一知と情報のあり方の変容

情報行動の変化と読書・出版（SNSの平均利用時間 10代50分、20代45分）

活字文化との連続性は 活字文化は衰退するのか（読み方の変化があるのか）
 集合知 編集されない記録 双方向 だれもが表現者となる社会
 デジタル・ネイティブの誕生（電子メディアへの拒否反応がない？）
 文字文化（思索の根源）とデジタル文化（断片性・非編集性）の共存が続く（？）

6. ネット社会における図書館の役割

多様な情報源のひとつとしての図書館

「場」としての図書館

公共の持つ意味—民営化への疑問（近代公共図書館の理念）

*参考文献リスト

1. 多田道太郎『複製芸術論』（講談社学術文庫） 講談社 1978
2. 香内三郎『活字文化の誕生』 晶文社 1982
3. 大輪盛登『メディア伝説』 時事通信社 1982
4. 樺山紘一『情報の文化史』 朝日新聞社 1988
5. 稲葉三千男『コミュニケーション発達史』 創風社 1989
6. 上尾信也『歴史としての音—ヨーロッパ中近世の音のコスモロジー』 柏書房 1993
7. 箕輪成男『パピルスが伝えた文明』 出版ニュース社 2002
8. 宮下志朗『書物史のために』 晶文社 2002
9. 箕輪成男『紙と羊皮紙・写本の社会史』 出版ニュース社 2004
10. 香内三郎『「読者」の誕生—活字文化はどのようにして定着したか』 晶文社 2004
11. マクルーハン（後藤他訳）『人間拡張の原理—メディアの理解』 竹内書店新社 1979
 （栗原・河本訳）『メディア論—人間拡張の諸相』 みすず書房 1987
12. チポラ（佐田訳）『読み書きの社会史』 御茶の水書房 1983
13. エンゲルジグ（中川訳）『文盲と読書の社会史』 思索社 1985
14. フェーブル他（関根他訳）『書物の出現 上・下』 筑摩書房 1985
15. イニス（久保訳）『メディアの文明史』 新曜社 1987
16. アイゼンステイン（別宮訳）『印刷革命』 みすず書房 1987
17. スティーヴンス（笹井・引野訳）『ドラムから衛星まで』 心交社 1990
18. オング（桜井訳）『声の文化と文字の文化』 藤原書店 1991
19. トゥアン（阿部訳）『個人空間の誕生』 せりか書房 1993
20. クローリー（林・大久保訳）『歴史のなかのコミュニケーション』 新曜社 1995
21. アンダーソン（白石訳）『想像の共同体』（増補版） NTT出版 1997
22. カラザース（別宮他訳）『記憶術と書物』 工作舎 1997
23. マングウェル（原田訳）『読書の歴史』 柏書房 1999
24. シャルチエ他（田村他訳）『読むことの歴史—ヨーロッパ読書史』 大修館書店 2000
25. 箕輪成男『中世ヨーロッパの書物』 出版ニュース社 2006
26. 箕輪成男『近世ヨーロッパの書籍業』 出版ニュース社 2008
27. 箕輪成男『近代出版者の誕生』 出版ニュース社 2011